

事業計画書目次

7款 6項 1目

(単位：千円)

計画書頁	事業名	令和3年度		令和2年度		増△減(3-2)		新規・拡充 38の政策
		総額	一財+市債	総額	一財+市債	総額	一財+市債	
1	結核特別対策事業	17,454	9,062	18,055	9,500	△ 601	△ 438	
2	結核医療・健康管理事業	215,323	118,228	219,445	122,157	△ 4,122	△ 3,929	
3	感染症発生動向調査事業	60,156	40,056	59,954	39,854	202	202	○
4	感染症・食中毒対策事業	43,446	37,155	42,294	35,163	1,152	1,992	○
5	エイズ・性感染症予防対策事業	61,221	30,602	62,319	31,159	△ 1,098	△ 557	
6	定期予防接種事業	8,206,657	8,054,431	8,370,032	8,152,567	△ 163,375	△ 98,136	
7	高齢者インフルエンザ予防接種事業	1,255,357	1,255,346	1,228,478	1,228,467	26,879	26,879	
8	予防接種健康被害救済事業	59,510	14,880	63,276	15,820	△ 3,766	△ 940	
9	新型インフルエンザ等対策事業	55,229	54,904	63,829	63,454	△ 8,600	△ 8,550	○
10	健康危機管理機能強化事業	3,169	3,169	3,346	3,346	△ 177	△ 177	
11	放射線対策事業	1,022	1,022	920	627	102	395	
12	高齢者予防接種事業(成人用肺炎球菌)	204,076	204,065	249,153	249,142	△ 45,077	△ 45,077	
13	風しん対策事業	132,217	67,110	190,008	114,575	△ 57,791	△ 47,465	
14	業務事業	14,114	△ 4,036	15,175	△ 6,997	△ 1,061	2,961	
15	医療安全支援センター事業	13,965	13,934	14,324	14,293	△ 359	△ 359	
16	医療指導事業	35,063	22,271	49,652	36,747	△ 14,589	△ 14,476	
17	新型コロナウイルス感染症対策事業	5,627,061	3,199,134	0	0	5,627,061	3,199,134	○
18	新型コロナウイルスワクチン接種事業	25,027,000	0	0	0	25,027,000	0	○
	計	41,032,040	13,121,333	10,650,260	10,109,874	30,381,780	3,011,459	

(様式②-1) 令和3年度事業計画書(局・統括本部)

[健康福祉局 健康安全課]

事業名
7款 6項 1目
結核特別対策事業

特記事項
中期計画-38の政策
中期計画-行政運営
中期計画-財政運営
新規・拡充

中期計画-38の政策	政策番号	主な施策番号

令和2年度事業評価書番号	該当なし
令和2年度事業評価書番号	

(単位:千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県			市債	一般財源
令和3年度	17,454	8,392					9,062
補助事業 単独事業		補助率 %					
令和2年度	18,055	8,555					9,500
増△減	△ 601	△ 163	0	0	0	0	△ 438

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予 事業費	17,597	17,751	17,511
算 市債+一般財源	10,254	9,958	9,658
決 事業費	12,763	14,078	12,521
算 市債+一般財源	8,993	9,171	8,420

歳出	令和4年度	令和5年度
予 事業費	20,000	20,000
算 市債+一般財源	10,000	10,000

方針の確認/決裁
有 () 無 ()

【事業の目的・必要性】

年々増加する外国人や生活困窮者、高齢者等の結核ハイリスク者や高まん延地区を中心に、結核の早期発見・早期治療及び確実な治療完遂の為に支援を行い、結核の感染予防と蔓延防止に努めます。

【令和3年度実施内容及期待される効果】

項目	実施内容及期待される効果
① 国庫補助事業	外国人及び日本語学校生徒への健康診断の実施 結核高まん延国等から入国した外国人や日本語学校生徒を対象に健康診断を実施し、結核患者の早期発見、蔓延防止に努める。
① 国庫補助事業	寿地区及び生活困窮者への特別対策 結核罹患率の高い地区や対象者に対する健康診断や啓発等を実施する。
① 国庫補助事業	横浜市服薬支援事業 結核登録患者に対し服薬支援を行う。外国人結核患者に対して医療通訳を派遣し、治療完遂率を高めると共に、結核業務を担当する職員を結核研究所主催研修へ派遣し、服薬支援を含めた患者支援への理解を深める。
① 国庫補助事業	結核予防技術者地区別講習会 結核対策に必要な最新の知識と医療の進歩に応じた技術の取得や向上を図る。
② その他の事業	高齢者結核対策事業 高齢者施設等に対して結核の啓発を行い、罹患率の高い高齢者の結核の早期発見、蔓延防止に努める。
② その他の事業	指定医・診査委員等への研修会 結核指定医療機関医師や感染症診査協議会委員に対し研修を実施し、結核に関する最新の状況や知識を共有する。
② その他の事業	結核対策推進会議 他都市結核担当者との意見交換により、地域の結核対策の推進を図る。
② その他の事業	定期病状調査 医療機関あてに調査票を送付し結核登録者の病状を把握することにより、結核の再発及び二次感染を防止する。
② その他の事業	結核予防教育事業 結核に関わる医療従事者に対し、専門的教育を実施する。

【実績及び今後見込み】

	H29年度実績	H30年度実績	R元年度実績	R2年度見込	R3年度見込	R4年度見込
ハイリスク 健康診断	外国人(人)	22	3	7	70	70
	日本語学校(人)	1064	1061	1155	1200	1200
	生活困窮者(人)	984	1090	1215	1200	1200
	高齢者(人)	3758	3871	3141	4000	4000
服薬支援 事業	寿地区DOTS(人)	13	14	9	20	20
	DOTS担当保健師訪問(回)	120	102	138	100	100
	薬局DOTS(人)	8	5	5	20	20

【事業費の内訳】

	R2年度	R3年度	差引	説明
①国庫補助事業	8,555	8,392	△ 163	外国人健康診断周知方法等の見直しによる減
②その他の事業	9,500	9,062	△ 438	結核罹患率低下に伴う定期病状調査減少による減
合計	18,055	17,454	△ 601	

【事業スケジュール】

通年実施

【事業開始年度】

平成7年

【根拠法令】

感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律
 感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律施行令
 感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律施行規則
 感染症対策特別促進事業実施要綱

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長 船山 和志	係長 木村 香織	結核・エイズ係 青木 美奈子
--------------------	-------------	-------------	-------------------

(健康福祉局)

(様式②-1) 令和3年度事業計画書 (局・統括本部)

[健康福祉局 健康安全課]

事業名
7款 6項 1目
結核医療・健康管理事業

特記事項
中期計画-38の政策
中期計画-行政運営
中期計画-財政運営
新規・拡充

中期計画-38の政策	政策番号	主な施策番号

令和2年度 事業評価書 番号	7-6-1 1
令和2年度 事業評価書 番号	

(単位:千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和3年度	215,323	96,995		100		118,228
補助事業 単独事業		補助率 %				
令和2年度	219,445	97,278		10		122,157
増△減	△ 4,122	△ 283	0	90	0	△ 3,929

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予 事業費	242,616	243,354	235,076
算 市債+一般財源	128,729	141,318	136,754
決 事業費	195,010	218,853	183,196
算 市債+一般財源	101,619	125,878	90,675

歳出	令和4年度	令和5年度
予 事業費	215,323	215,323
算 市債+一般財源	118,228	118,228

方針の確認/決裁
有 () 無 ()

【事業の目的・必要性】

感染症である結核に対して、予防・早期発見・医療に関して必要な措置を実施することにより、結核の発生を予防し、及びそのまん延の防止を図り、もって公衆衛生の向上及び増進を図ることを目的とする。

【令和3年度実施内容と期待される効果】

- 結核接触者・結核治癒患者に対する健康診断の実施
結核接触者・結核治癒患者を対象に健康診断を行い、結核の早期発見及びまん延防止を図る。
- 私立学校等が実施する結核健康診断費用の一部補助
高校入学時及び施設入所者等を対象に健康診断を行い、結核の早期発見及びまん延防止を図る。
- 感染症診査協議会の運営及び結核医療費の負担 (国補助)
感染症診査協議会を運営し、適正な結核医療及び医療費を提供する。

【実績及び今後見込み】

- 接触者健康診断 (エックス線撮影及びT-spot, TB検査)
- 私立学校等が実施する結核健康診断費用の一部補助

	H28年度実績	H29年度実績	H30年度実績	R元年度実績	R2年度見込	R3年度見込	R4年度見込
接触者健診・管理検診 (件数)	4,660	4,599	3,735	3,295	4,500	4,500	4,500
私立学校等健康診断費補助件数	42,323	44,400	43,869	43,227	48,200	48,200	48,200

③ 法第37条(入院患者)及び法第37条の2(一般患者)患者に対する結核医療費及び審査事務手数料の支出

	H28年度実績	H29年度実績	H30年度実績	R元年度実績	R2年度見込	R3年度見込	R4年度見込
入院患者医療費扶助件数	684	576	538	554	680	680	680
一般患者医療費扶助件数	6,924	6,865	5,562	5,195	6,900	6,900	6,900

【事業費の内訳】

	R2年度	R3年度	差引	説明
接触者健診・管理検診	32,124	31,548	△ 576	検査物品数量見直しに伴う減
エックス線撮影装置管理	36,456	39,516	3,060	リース契約終了に伴う増
私立学校等健康診断費補助	14,525	14,589	64	単価改定に伴う増
結核医療費公費負担	114,693	114,693	0	
その他	21,647	14,977	△ 6,670	画像観察装置賃借料の契約決定に伴う減
合計	219,445	215,323	△ 4,122	

【事業スケジュール】

私立学校等健康診断補助金(法60条)…9月交付基準告示、11月申請受付、3月交付
その他…通年実施

【事業開始年度】

昭和26年度

【根拠法令】

感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律
感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律施行令
感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律施行規則
横浜市補助金等の交付に関する規則
横浜市定期健康診断費補助金交付要綱
横浜市感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律施行規則

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	結核・エイズ担当
	船山 和志	木村 香織	金子 葉子

(健康福祉局)

(様式②-1) 令和3年度事業計画書 (局・統括本部)

[健康福祉局 健康安全課]

事業名
7款 6項 1目
感染症発生動向調査事業

特記事項	
中期計画-38の政策	○
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
新規・拡充	

中期計画-38の政	
政策番号	主な施策番号
15	5

令和2年度 事業評価書 番号	7-6-1 2
令和2年度 事業評価書 番号	

(単位:千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県			市債	一般財源
令和3年度	60,156	20,100					40,056
補助事業							
単独事業		補助率 %					
令和2年度	59,954	20,100					39,854
増△減	202	0	0	0	0	0	202

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予 事業費	52,694	56,620	58,513
算 市債+一般財源	21,207	38,643	38,640
決 事業費	50,514	61,264	71,417
算 市債+一般財源	32,484	43,274	54,139

歳出	令和4年度	令和5年度
予 事業費	60,156	60,156
算 市債+一般財源	40,056	40,056

方針に関する決裁 種別() (無)

【事業の目的・必要性】

感染症発生情報の正確な把握と分析、またそれによる市民や医療関係者への的確な情報提供・公開により感染症対策に役立てます。

【令和3年度実施内容と期待される効果】

- 「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」及び「感染症発生動向調査事業実施要綱」に基づき、インフルエンザや感染性胃腸炎などの「五類・定点把握対象疾患」について、市内の定点医療機関から、毎週（一部毎月）の患者数の報告を受け、市内の感染症の流行状況を、毎月の感染症発生動向調査委員会で分析します。分析結果は、その対応策とともに、医療機関や市民に公表し、感染症対策に役立てます。
- 三類感染症（腸管出血性大腸菌感染症等）、四類感染症（デング熱等）、五類全数把握対象疾患（麻しん、風しん等）について、市内医療機関からの届出に基づき、積極的疫学調査を行うとともに、必要に応じて検体を採取し、衛生研究所で検査を行います。調査・検査結果は毎月の感染症発生動向調査委員会で分析し、その対応策とともに、医療機関や市民に公表し、感染症対策に役立てます。
- 病原体情報の収集・分析のため、定めのある疾患の患者が発生した場合、病原体定点医療機関で検体を採取し、衛生研究所で検査します。
- ジカウイルス感染症やデング熱などの蚊媒介感染症の国内感染発生防止のため、「蚊媒介感染症に関する特定感染症予防指針」に基づき、ウイルスを媒介する蚊の捕獲、生息密度調査、ウイルス検査を実施します。
- 東京2020オリンピック・パラリンピックなど国際的なイベントの開催に備え、感染症発生動向調査を強化します。

【実績及び今後見込み】

報告数・検体検査数等		29年度	30年度	R元年度	R2年度見込	R3年度見込
検体検査数	インフルエンザ	小児科 8か所 内科 4か所	8疾病 185	566	550	542
	眼科	1か所	2疾病 24	39	45	45
	基幹	4か所	2疾病 396	361	355	355
	蚊媒介感染症対策サーベイランス	蚊トラップ設置数	25	25	26	8
	捕獲調査数	9,368	9,343	11,142	2,526	11,100

【事業費の内訳】

内容	R2年度	R3年度	差△引	説明
事業運営費	1,817	1,817	0	
本庁分				
区役所分	0	0	0	
定点医療機関	22,378	22,378	0	
患者定点等				
報告費	4,474	4,474	0	
病原体定点				
検査費	23,046	23,248	202	検査環境整備に伴う増
精度管理関係費	864	864	0	
動物媒介感染症検査費	7,375	7,375	0	
合計	59,954	60,156	202	

【事業スケジュール】

- 患者定点及び疑似症定点から患者数の報告及び病原体の提出は通年実施します。これらの情報については、毎月の感染症発生動向調査委員会にて分析し、医療機関向け及び市民向けの資料にまとめてそれぞれ公表します。（通年）特に注意が必要な情報は、随時ホームページ等を通じて市民に周知します。
- 収集した情報は、速やかにオンラインシステムにて国に報告します。（通年）
- 5月から10月に蚊の生息調査及びウイルス検査を実施するとともに、ヒトスジシマカの検査結果は速報としてホームページで公表します。

【事業開始年度】

昭和57年（オンラインによるサーベイランスシステムの開始は昭和62年1月）

【根拠法令】

- 感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律、同法施行令、同施行規則、同施行細則
- 感染症発生動向調査事業実施要綱
- 横浜市感染症発生動向調査事業実施要綱
- 蚊媒介感染症に関する特定感染症予防指針、風しんに関する特定感染症予防指針

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	健康危機管理担当
	船山 和志	末吉 広典	根岸 優

(健康福祉局)

(様式②-1) 令和3年度事業計画書 (局・統括本部)

[健康福祉局 健康安全課]

事業名	7款 6項 1目
感染症・食中毒対策事業	

特記事項	
中期計画-38の政策	○
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
新規・拡充	

中期計画-38の政	
政策番号	主な施策番号
15	5

令和2年度 事業評価書 番号	7-6-1 3
令和2年度 事業評価書 番号	

(単位:千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	その他	市債	一般財源
令和3年度	43,446	6,252		39		37,155
補助事業 単独事業		補助率 %				
令和2年度	42,294	7,092		39		35,163
増△減	1,152	△ 840	0	0	0	1,992

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予 事業費	30,320	31,339	30,924
算 市債+一般財源	25,556	26,265	25,118
決 事業費	27,822	31,390	341,037
算 市債+一般財源	24,273	28,753	△ 432

歳出	令和4年度	令和5年度
予 事業費	43,274	43,274
算 市債+一般財源	37,206	37,206

方針に関する決裁 種別()
有 () 無 ()

【事業の目的・必要性】
感染症の発生を未然に防ぐため、市民への啓発及び各種検査を行います。また、患者発生時には、適切な医療提供及びまん延防止対策を図ります。

【令和3年度実施内容及期待される効果】
 (1) デング熱やジカウイルス感染症等海外で流行する感染症について、海外旅行者や海外への出張を行っている企業等に対して啓発を行うとともに、これらの感染症発生時には市民に対して啓発を行い感染症の拡大防止につなげます。
 (2) 東京2020オリンピック・パラリンピックの開催や、それに伴う訪日外国人の増加に備え、市民の感染症予防の意識を向上させるために市民啓発を強化していきます。
 (3) エボラ出血熱や中東呼吸器症候群(MERS)等の感染症発生時に万全な感染防護対策を講じて対応するため、患者の移送等必要な実動訓練を実施します。
 (4) 食中毒発生時には、迅速な原因究明と被害の拡大防止等の対応が必要とされるため、食中毒調査に必要な検査機材や機器の整備を行います。
 (5) 感染症患者発生時の検査に必要な機器等を計画的に整備・更新していきます。
 (6) 感染症発生時に積極的疫学調査や施設調査を行い、感染源の特定や拡大防止のための措置、適切な医療の提供を行います。
 (7) マニュアルの整備、研修・訓練等の実施により区福祉保健センターが迅速かつ的確に対応ができる体制を構築します。
 (8) 市内の医療機関等と感染症対策の協議の場を設け、本市の感染症対策の体制強化を図ります。

【実績及び今後見込み】

感染症及び食中毒発生件数	平成29年度	平成30年度	R元年度	R2年度見込	R3年度見込
三類感染症届出数	142	127	106	106	106
四・五類(全数把握)感染症届出数	565	1101	751	751	751
発生件数	40	53	50	50	50
患者数	304	347	258	258	258

【事業費の内訳】

区分	R2年度	R3年度	差△引	説明
予防啓発費用	2,324	2,324	0	
事務費用	2,015	3,458	1,443	委託期間変更による増
健康診断及び原因究明に係る費用	15,092	15,092	0	
消毒に係る経費	162	162	0	
一類・二類感染症発生時対応	538	804	266	患者移送用車両整備による増
防疫用検査備品購入費	5,872	6,038	166	備品購入に伴う増
外国人等への特別対策	212	212	0	
院内感染対策支援ネットワーク	158	158	0	
大規模感染症発生時消毒に係る検討会	93	43	△ 50	
動物由来感染症対策	38	38	0	
東京オリンピック・パラリンピック対策	463	0	△ 463	前年度完了に伴う減
嘱託員人件費	15,327	15,117	△ 210	事務補助の旅費(通勤手当)の減
歳出合計	42,294	43,446	1,152	

【事業スケジュール】
 (1) 市民・医療関係者・各種施設等に感染症情報を提供します。
 (2) 各区福祉保健センター・健康安全課で、関連局課と連携し、食中毒・感染症の発生予防に係る研修会等を実施します。
 (3) 食中毒・感染症発生事例を検証し、随時マニュアル等を見直すとともに、食中毒・感染症対策に精通した職員を育成すべく職員研修等を実施します。
 (4) 感染症発生時に速やかに関係調査を実施し、拡大防止を図ります。また、入院が必要な感染症患者に適切な医療を提供します。

【根拠法令】
 ・感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律、同法施行令、同施行規則、同施行細則
 ・食品衛生法、同法施行令、同施行規則 ほか

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長 船山 和志	係長 末吉 広典	健康危機管理担当 根岸 優
--------------------	-------------	-------------	------------------

(健康福祉局)

（様式②-1） 令和3年度事業計画書（局・統括本部）

〔健康福祉局 健康安全課〕

事業名
7款 6項 1目
エイズ・性感染症予防対策事業

特記事項
中期計画-38の政策
中期計画-行政運営
中期計画-財政運営
新規・拡充

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号

令和2年度事業評価書番号	7-6-14
令和2年度事業評価書番号	

（単位：千円）

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県			市債	一般財源
令和3年度	61,221	30,619					30,602
補助事業							
単独事業		補助率 %					
令和2年度	62,319	31,160					31,159
増△減	△ 1,098	△ 541	0	0	0	0	△ 557

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予 事業費	60,779	60,215	61,317
算 市債+一般財源	30,328	30,107	30,910
決 事業費	57,993	53,997	54,310
算 市債+一般財源	39,080	32,883	34,928

歳出	令和4年度	令和5年度
予 事業費	61,221	61,221
算 市債+一般財源	30,602	30,602

方針の確認/決裁
有 () 無 ()

【事業の目的・必要性】

HIV・性感染症感染の予防、感染の早期発見、適切な医療の提供等を図ることを目的として、相談・検査・医療体制の整備、啓発等を実施します。

【令和3年度実施内容と期待される効果】

- エイズ対策推進体制の整備
 - エイズ対策推進協議会を運営し、市民・関係団体と連携した総合的なエイズ対策を推進します。
- 人材養成・研修、医療体制の整備
 - 職員研修
 - 医療従事者研修
 - エイズ専門カウンセラー派遣
 - HIV感染予防薬の配備
 の実施により、エイズ対策に従事する人材の育成及び医療体制の整備を進めます。
- 正しい知識の普及啓発
 - 市民への普及啓発
 - 横浜AIDS市民活動センターによる情報提供事業
 を実施し、エイズに関する最新・正確な知識の普及を進めます。
- HIV・性感染症検査及び相談
 - 昼間・夜間検査
 - 土曜検査
 - 日曜検査
 - 休日夜間電話相談
 - 性感染症検査
 を実施し、市民がアクセスしやすい検査・相談体制を推進します。

【実績及び今後見込み】

(2) ③エイズ専門カウンセラー派遣

	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度見込	令和3年度見込	令和4年度見込
派遣日数	206	174	285	300	300	300
面談件数	394	259	508	500	500	500

(4) HIV検査件数

	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度見込	令和3年度見込	令和4年度見込
検査件数	2,944	2,990	2,650	3,100	3,100	3,300
昼間検査	741	875	709	800	800	800
夜間検査	1,172	1,117	1,090	1,200	1,200	1,300
土曜検査	721	755	617	800	800	900
日曜検査	310	243	234	300	300	300

【事業費の内訳】

	令和2年度	令和3年度	差引	説明
(1)エイズ対策推進体制の整備	77	77	0	
(2)人材養成・研修、医療体制の整備	5,542	5,910	368	予防薬配置実績数に基づく増
(3)正しいHIV・性感染症知識の普及啓発	17,393	17,323	△ 70	啓発手法変更に伴う減
(4)HIV・感染症の検査・相談	39,307	37,911	△ 1,396	検査手法の変更に伴う減
合計	62,319	61,221	△ 1,098	

【事業開始年度】

昭和61年度

【根拠法令】

- 感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律（平成11年4月1日施行）
- 後天性免疫不全症候群に関する特定感染症予防指針

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	結核・エイズ担当
	船山 和志	木村 香織	金子 葉子

（健康福祉局）

(様式②-1) 令和3年度事業計画書(局・統括本部)

[健康福祉局 健康安全課]

事業名
7款 6項 1目
定期予防接種事業

特記事項
中期計画-38の政策
中期計画-行政運営
中期計画-財政運営
新規・拡充

中期計画-38の政	
策番号	主な施策番号

令和元年度 事業評価書 番号	7-6-1 5
令和元年度 事業評価書 番号	

(単位:千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県	その他		市債	一般財源
令和3年度	8,206,657	150,777	1,399	50			8,054,431
補助事業							
単独事業		補助率 %					
令和2年度	8,370,032	217,016	399	50			8,152,567
増△減	△ 163,375	△ 66,239	1,000	0	0	0	△ 98,136

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予事業費	8,116,671	7,760,269	8,236,976
算市債+一般財源	8,114,719	7,759,878	7,892,795
決事業費	7,618,238	7,611,460	7,570,705
算市債+一般財源	7,617,316	7,611,056	7,441,364

歳出	令和4年度	令和5年度
予事業費	8,206,657	8,206,657
算市債+一般財源	8,054,431	8,054,431

方針の確認/決裁
有() 無()

【事業の目的・必要性】

予防接種法に定める疾病について、予防接種を市内の協力医療機関で個別接種により実施する等により、感染症の発生及びまん延を予防し、公衆衛生の向上及び増進に寄与する。

【令和3年度実施内容と期待される効果】

(1) 定期予防接種の実施

予防接種法に定める疾病について予防接種を実施するとともに、接種台帳の整備、個別通知を行います。

(2) その他

しよりの作成、接種後健康状況調査、研修会の開催等を行います。

【定期予防接種の実績及び今後見込み】

対象者(人)	H27決算	H28決算	H29決算	H30決算	R元決算	R2見込	R3見込
三種・四種混合	121,485	119,764	113,402	111,483	106,245	103,700	97,000
二種混合	22,108	24,202	23,791	24,301	22,883	24,000	23,800
麻しん・風しん	1期 30,120	30,098	28,921	28,456	27,394	26,400	25,300
	2期 29,943	29,423	28,630	29,833	28,570	28,800	29,200
日本脳炎	1期 89,489	87,748	87,101	92,008	85,716	84,500	82,300
	2期 13,672	27,355	35,581	44,356	39,309	36,100	37,000
BCG	30,687	29,437	28,220	27,649	26,556	25,700	24,000
不活化ポリオ(単独)	5,241	2,606	1,410	600	146	0	0
子宮頸がん予防	122	116	241	582	1,202	600	700
Hib	121,112	117,274	111,829	109,874	102,401	102,600	95,000
小児用肺炎球菌	121,005	117,404	111,921	109,964	104,930	102,200	95,800
水痘	63,714	61,398	58,034	56,880	54,349	52,800	50,600
B型肝炎		45,466	85,378	81,069	76,025	75,800	70,600
ロタウイルス						29,042	53,800
風しん(追加対策)					6,421	18,000	12,000
計	648,698	692,291	714,459	717,055	682,147	710,242	697,100

【事業費の内訳】

区分	令和2年度	令和3年度	差引	説明
予防接種委託費用				ロタウイルス定期接種の増
接種台帳作成	55,426	55,891	465	データ入力・事務処理数及び人件費の増
個別通知費用	74,008	71,419	△ 2,589	対象件数の減
予防接種コールセンター				委託費の増
風しん追加対策	681,105	465,067	△ 216,038	接種等見込者数の減
その他	87,335	137,169	49,834	償還払い費用の対象件数の増
合計	8,370,032	8,206,657	△ 163,375	風しん追加対策接種等見込者数の減

【事業開始年度】

昭和23年度

【根拠法令】

予防接種法、予防接種法施行令、予防接種法施行規則、予防接種実施規則

【根拠とするデータ等】

横浜市・各区分 年齢別男女別人口

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	予防接種担当
	船山 和志	楠田 裕司	山本 努

(健康福祉局)

(様式②-1) 令和3年度事業計画書 (局・統括本部)

[健康福祉局 健康安全課]

事業名
7款 6項 1目
高齢者インフルエンザ予防接種事業

特記事項
中期計画-3.8の政策
中期計画-行政運営
中期計画-財政運営
新規・拡充

中期計画-3.8の政策
政策番号
主な施策番号

令和2年度事業評価書番号	7-6-16
令和2年度事業評価書番号	

(単位:千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県			市債	一般財源
令和3年度	1,255,357	0	11				1,255,346
補助事業 単独事業		補助率	%				
令和2年度	1,228,478		11				1,228,467
増△減	26,879	0	0	0	0	0	26,879

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予 事業費	1,152,426	1,177,681	1,217,085
算 市債+一般財源	1,152,404	1,177,670	1,217,074
決 事業費	1,125,161	1,154,222	1,300,612
算 市債+一般財源	1,125,139	1,154,210	1,300,601

歳出	令和4年度	令和5年度
予 事業費	1,293,875	1,293,875
算 市債+一般財源	1,293,864	1,293,864

方針の確認/決裁
有 () 無 ()

【事業の目的・必要性】

インフルエンザに罹患した場合、重症化や死亡の恐れが高い高齢者に対し、ワクチン接種費用の一部又は全部を負担することにより、インフルエンザの発病又はその重症化を防止し、併せてその蔓延を防止する。

【令和3年度実施内容と期待される効果】

対象者に対し、予防接種を実施する。予防接種を接種するにあたり、対象者に周知するとともに、医療機関に接種を委託して、当該事業を実施。医療機関に接種を委託して、当該事業を実施。また、そのために必要な印刷物の作成、配布する。これらによりインフルエンザの発病及び重症化を防止し、併せてその蔓延を防止する効果が期待でき

接種対象者

- ・65歳以上の者
- ・60歳以上65歳未満で心臓、じん臓、呼吸器の機能、又はヒト免疫不全ウイルスにより免疫機能に1級程度の障害がある者

接種費用 (自己負担額)

- ・2,300円
- ・市民税非課税世帯に属する者、生活保護受給者、中国残留邦人等で支援給付を受けている者は自己負担を免除する。

【実績及び今後見込み】

年度	H29年度実績	H30年度実績	R元年度実績	R2年度予算	R3年度見込
対象者数(人)	903,072	912,671	923,730	932,020	937,625
被接種者数(人)	351,891	361,108	396,235	371,503	379,738
接種率(%)	39.0%	39.6%	42.9%	39.9%	40.5%

【事業費の内訳】

(単位:千円)

区分	R2年度	R3年度	差引	説明
対象者への接種				想定対象者数増による増
印刷物の作成				
実施機関への書類送付				
予防接種後健康状況調査	12	12	0	
事務費	161	151	△ 10	製本テープを共通物品で対応
計	1,228,478	1,255,357	26,879	

【事業スケジュール】

- 4月 ~ 5月 実施に関する詳細検討
- 6月 ~ 9月 事務処理 (印刷物作成、梱包・配送、接種委託)
- 10月 ~ 12月 高齢者インフルエンザ予防接種の実施
- 11月 ~ 委託費等の支払

【事業開始年度】

平成13年度

【根拠法令】

予防接種法、予防接種法施行令、予防接種法施行規則、予防接種実施規則、横浜市高齢者インフルエンザ予防接種事業実施要綱

【根拠とするデータ等】

横浜市将来人口推計 横浜市の男女別・各歳・年齢3区分・年齢4区分・年齢5歳階級別人口、推計人口 年齢 (各歳・5歳階級) 別男女別人口 (令和2年1月)、4分野の障害の身障手帳1級保持者数 (令和元年度末)

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	予防接種係
	船山 和志	柏村 瑞枝	金子 秀平

(健康福祉局)

(様式②-1) 令和3年度事業計画書 (局・統括本部)

[健康福祉局 健康安全課]

事業名
7款 6項 1目
予防接種健康被害救済事業

特記事項	
中期計画-38の政策	
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
新規・拡充	

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号

令和2年度 事業評価書 番号	7-6-1 7
令和2年度 事業評価書 番号	

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	その他	市債	一般財源
令和3年度	59,510		44,630			14,880
補助事業						
単独事業	59,510	補助率 75 %				
令和2年度	63,276		47,456			15,820
増△減	△ 3,766	0	△ 2,826	0	0	△ 940

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予 事業費	61,500	61,451	62,337
算 市債+一般財源	15,368	15,364	15,587
決 事業費	76,066	62,799	62,880
算 市債+一般財源	18,532	15,700	15,720

歳出	令和4年度	令和5年度
予 事業費	59,510	59,510
算 市債+一般財源	14,880	14,880

方針に関する決裁種別() 無

【事業の目的・必要性】

予防接種法に基づき、定期又は臨時の予防接種を受けた者が、疾病にかかり、障害の状態となり、又は死亡した場合において、その原因が当該予防接種を受けたことによる者と厚生労働大臣が認めた者に対し、救済措置を行う。

【令和3年度実施内容と期待される効果】

◆主な制度

種別	給付内容	金額(円)	備考
医療費	通院、入院等にかかる医療費	自己負担額	
医療手当	通院、入院等に 伴い必要な諸雑 費相当額	通院が3日以上又は入院が8日以上 37,000	月額
		通院が3日未満又は入院が8日未満 35,000	
		同一月に入院と通院がある場合 37,000	
障害児養育年金	予防接種を受けたことにより、障害の状態に ある18歳未満の者を養育する者に支給	1級障害 1,581,600	年額
		2級障害 1,266,000	
障害年金	予防接種を受けたことにより、障害の状態に ある18歳以上の者に支給	1級障害 5,056,800	年額
		2級障害 4,045,200	
		3級障害 3,034,800	
介護加算	施設に収容されていない障害児を養育する者 及び障害者に加算	1級障害 844,300	年額
		2級障害 562,900	

令和2年4月1日現在

【事業費の内訳】

区分	令和2年度	令和3年度	差引	説明
医療費・医療手当	2,745	2,282	△ 463	対象者の減
障害年金	60,417	57,114	△ 3,303	対象者の減
事故対策調査会	114	114	0	
合計	63,276	59,510	△ 3,766	

【実績及び今後見込み】

受給者内訳

	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度見込	令和3年度見込
医療費・医療手当	8人	7人	9人	6人	5人
障害児養育年金	0人	0人	0人	0人	0人
障害年金	15人	15人	15人	15人	14人
合計(延べ人数)	23人	22人	24人	21人	19人

【事業開始年度】

昭和52年度

【根拠法令】

予防接種法、予防接種法施行令、予防接種法施行規則

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	予防接種担当
	船山 和志	楠田 裕司	山本 努

(健康福祉局)

（様式②-1） 令和3年度事業計画書（局・統括本部）

[健康福祉局 健康安全課]

事業名
7款 6項 1目
新型コロナウイルス等対策事業

特記事項	
中期計画-38の政策	○
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
新規・拡充	

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号
15	5

令和2年度 事業評価書 番号	7-6-1 8
令和2年度 事業評価書 番号	

（単位：千円）

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県			市債	一般財源
令和3年度	55,229	325					54,904
補助事業 単独事業		補助率	%				
令和2年度	63,829	375					63,454
増△減	△ 8,600	△ 50	0	0	0	0	△ 8,550

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予事業費	75,358	77,098	75,219
算市債+一般財源	75,358	77,098	74,880
決算事業費	68,305	71,607	63,971
算市債+一般財源	67,877	71,160	63,632

歳出	令和4年度	令和5年度
予事業費	65,000	65,000
算市債+一般財源	65,000	65,000

方針に関する決裁 種別()
有 () 無 ()

【事業の目的・必要性】

新型コロナウイルス等感染症は、誰も免疫を持たないため、ひとたび発生すれば爆発的に感染が拡がり、多くの人が感染・発病することにより、医療の破綻やライフラインの停滞など、社会に大きな被害が出るとされています。
このため、市内で新型コロナウイルス等患者が発生した場合に、関係機関が迅速かつ的確に対応できるように対策を講じ市民の安全を確保します。

【令和3年度実施内容及期待される効果】

- 適切な医療を提供できるよう、医療体制を整備し、必要な資器材等の備蓄を行います。
- 新型コロナウイルス等の発生に備え、帰国者・接触者外来設置医療機関等と連絡会を開催し、医療体制の強化を図ります。
- 帰国者・接触者設置医療機関等と連携し、発生に備えた訓練を実施します。
- 新型コロナウイルス等の発生時には、企業活動の縮小及び学校等の休止などの社会活動の制限や外出自粛などにより、日常生活に大きな影響がでることが予想されるため、あらかじめ市民に対し、正しい知識、今からできる対策、発生時対応等の啓発を行います。
- 新型コロナウイルスに関する情報収集として、WHOや厚労省発信情報の収集に努め、近隣自治体とも情報共有を図ります。

【実績の推移・今後見込み】

項目	29年度	30年度	令和元年度	令和2年度（見込み）	令和3年度（予定）
新型コロナウイルス等対策医療関係者連絡協議会及び専門部会の開催（回）	2	1	1	0	1
感染防護具の備蓄（購入数）※	フルセット12,000	フルセット12,000	フルセット6,000 ガウンセット8,000	フルセット 0 ガウンセット 0	フルセット 0 ガウンセット8,000
医療機関に対する資器材整備等	帰国者・接触者外来 協力医療機関3病院	帰国者・接触者外来 協力医療機関3病院	帰国者・接触者外来 協力医療機関0病院	帰国者・接触者外来 協力医療機関0病院	帰国者・接触者外来 協力医療機関1病院
帰国者・接触者外来 シミュレーション訓練の開催（回）	1	1	1	0	1

※防護服（カバオール）が入っているものをフルセット、入っていないものをガウンセットとする。

【事業費の内訳】

項目	令和2年度	令和3年度	差△引	説明
帰国者・接触者外来等医療体制の確保	44,865	16,651	△ 28,214	感染防護具等の備蓄物品の見直しによる減
市民病院の医療体制の確保	2,030	0	△ 2,030	
入院医療機関の医療体制の確保	0	12,400	12,400	
衛生研究所費用	4,461	286	△ 4,175	
積極的疫学調査	1,648	666	△ 982	
住民接種体制の確保				システム改修による増
備蓄物品保管用倉庫	10,036	15,670	5,634	保管料増加による増
市民啓発				
事務費	569	469	△ 100	会場不使用による減
抗インフルエンザ薬備蓄				保健所最低必要人員分の薬剤購入
計	63,829	55,229	△ 8,600	

【事業スケジュール】

- 帰国者・接触者外来及び市民病院の運営に係る物品を備蓄・整備し、市内医療体制の確保を図ります（通年）
- 地域中核病院等と新型コロナウイルス等の発生を想定した実地訓練を開催します。（10～2月）
- 市民や市内事業者等に対してインフルエンザ等の対策に関する啓発を行います。（通年）

【事業開始年度】

平成18年度

【根拠法令】

- 感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律、施行令、施行規則、新型コロナウイルス等対策ガイドライン
- 新型コロナウイルス等対策特別措置法
- 横浜市新型コロナウイルス等対策行動計画

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	新型コロナウイルス等対策担当
	平 佳子	楠田 裕司	小林 明日香

（健康福祉局 一）

(様式②-1) 令和3年度事業計画書 (局・統括本部)

[健康福祉局 健康安全課]

事業名
7款 6項 1目 健康危機管理機能強化事業

特記事項	
中期計画-38の政策	
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
新規・拡充	

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号

令和2年度 事業評価書 番号	該当なし
令和2年度 事業評価書 番号	

(単位:千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県			市債	一般財源
令和3年度	3,169	0					3,169
補助事業 単独事業		補助率	%				
令和2年度	3,346						3,346
増△減	△ 177	0	0	0	0	0	△ 177

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予 事業費	4,144	4,019	3,950
算 市債+一般財源	4,144	4,019	3,950
決 事業費	2,841	3,414	3,563
算 市債+一般財源	2,841	3,414	3,563

歳出	令和4年度	令和5年度
予 事業費	3,169	3,169
算 市債+一般財源	3,169	3,169

方針に関する決裁 種別()
 (有) (18年8月市長決裁)・無

【事業の目的・必要性】

健康で安全・安心な市民生活を確保するため、横浜市保健所の円滑な運営を図る事を目的とする。

【令和3年度実施内容と期待される効果】

- ①全国保健所長会議等の各種会議に参加し、保健所の運営に役立てます。
- ②保健医療科学院へ職員を派遣し、専門職員の人材育成を行います。
- ③保健所関連の印刷物を作成し、広報・啓発を行います。

【実績及び今後見込み】

②専門職員の人材育成

	H29年度実績	H30年度実績	R元年度実績	R2年度見込	R3年度見込	R4年度見込
保健医療科学院派遣	2人	2人	2人	2人	2人	2人

【事業費の内訳】

	R2年度	R3年度	差引	説明
①保健所の運営	2,646	2,503	△ 143	実績及び庶務デスク運用開始に伴う減
②専門職員の人材育成	660	626	△ 34	庶務デスク運用開始に伴う減
③保健所関連の広報・啓発	40	40	0	
合計	3,346	3,169	△ 177	

【事業スケジュール】

- ① 保健所の運営 通年
- ② 専門職員の人材育成 令和3年7月～11月
- ③ 保健所関連の広報・啓発 通年

【事業開始年度】

平成19年度

【根拠法令】

地域保健法(昭和22年9月5日法律第101号)等

【根拠とするデータ等】

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	庶務担当
	船山 和志	楠田 裕司	根岸 優

(様式②-1) 令和3年度事業計画書 (局・統括本部)

[健康福祉局 健康安全課]

事業名
7款 6項 1目
放射線対策事業

特記事項
中期計画-38の政策
中期計画-行政運営
中期計画-財政運営
新規・拡充

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号

令和2年度 事業評価書 番号	該当なし
令和2年度 事業評価書 番号	

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和3年度	1,022	0				1,022
補助事業						
単独事業		補助率 %				
令和2年度	920			293		627
増△減	102	0	0	△ 293	0	395

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予 事業費	990	930	1,033
算 市債+一般財源	0	0	740
決 事業費	697	569	668
算 市債+一般財源	697	569	668

歳出	令和4年度	令和5年度
予 事業費	920	1,033
算 市債+一般財源	920	1,033

方針の確認/決裁
有 () ・無 ()

【事業の目的・必要性】

東日本大震災による東京電力福島第一原子力発電所事故に伴う放射性物質汚染に対し、安全・安心を確保し、市民の不安を解消することを目的とします。

【令和3年度実施内容と期待される効果】

- ホームページ等で適宜情報提供を行い、市民に正しい知識と情報を伝えます。
- 放射線の健康への影響を心配する市民からの相談に随時対応し、市民の放射線に対する不安を解消します。

【実績及び今後見込み】

	平成30年度	令和元年度	令和2年度 (見込み)	令和3年度 (見込み)
放射線対策本部会議の開催回数	0 (回)	0 (回)	1 (回)	1 (回)
健康不安等相談件数	9 (件)	16 (件)	16 (件)	16 (件)

【事業費の内訳】

項目	令和2年度	令和3年度	差引	説明
調査・対策費用	894	1,002	108	メンテナンス対象機器の増
事務費用	26	20	△ 6	
合計	920	1,022	102	

【事業スケジュール】

- ホームページでの広報等、必要に応じて市民に情報提供を行います。(通年)
- 放射線の健康への影響を心配する市民からの相談に随時対応します。(通年)
- 市民からの相談に対応するために必要な測定機器の保守管理を行います(通年)

【事業開始年度】

平成23年度

【根拠法令】

横浜市放射線対策本部設置要綱

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	放射線対策担当
	船山 和志	柏村 瑞枝	金子 葉子

(健康福祉局 -)

(様式②-1) 令和3年度事業計画書 (局・統括本部)

「健康福祉局 健康安全課」

事業名
7款 6項 1目 高齢者予防接種事業 (成人用肺炎球菌)

特記事項	
中期計画-38の政策	
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
新規・拡充	

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号

令和2年度 事業評価書 番号	7-6-1 9
令和2年度 事業評価書 番号	

(単位:千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県			市債	一般財源
令和3年度	204,076	0	11			204,065	
補助事業 単独事業		補助率 %					
令和2年度	249,153		11			249,142	
増△減	△ 45,077	0	0	0	0	△ 45,077	

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予算 事業費	511,011	512,504	235,038
算 市債+一般財源	511,011	512,493	235,027
決 算 事業費	492,671	434,974	195,521
算 市債+一般財源	492,671	439,963	195,510

歳出	令和4年度	令和5年度
予算 事業費	204,703	204,703
算 市債+一般財源	204,692	204,692

方針の確認/決裁
有 () 無 ()

【事業の目的・必要性】
日本人の死因上位にあたる肺炎のうち、1/4~1/3が肺炎球菌によるものと考えられ、肺炎球菌は肺炎のほか副鼻腔炎・中耳炎・髄膜炎等の原因となる。この肺炎球菌による疾病の発生及び重症化を予防するため、高齢者への肺炎球菌ワクチン予防接種は、平成26年10月より、予防接種法に基づく定期予防接種化されている。
平成31年3月の厚生労働省正式通知により、引き続き平成31年度から令和5年度まで対象継続となった。令和元年度から金額増が少なくなっているが、下記「接種対象者3」は2度目の対象となるため接種率が下がることを加味したためである。

接種対象者
1 令和3年度に65歳になる者
2 60歳以上65歳未満で心臓、じん臓、呼吸器の機能、又はヒト免疫不全ウイルスにより免疫機能に1級程度の障害がある者
3 令和3年度に70歳、75歳、80歳、85歳、90歳、95歳、100歳になる者 (令和5年度までの経過措置)
接種費用 (自己負担額)
・3,000円
・市民税非課税世帯に属する者、生活保護受給者、中国残留邦人等で支援給付を受けている者は自己負担を免除する。

【令和3年度実施内容及期待される効果】
対象者に対し、予防接種を実施する。予防接種を接種するにあたり、対象者に周知するとともに、医療機関に接種を委託して、当該事業を実施。また、そのために必要な印刷物の作成、配布する。これらにより肺炎球菌による疾病の発生及び重症化を予防する効果が期待できると考えられる。

【実績及び今後見込み】

年度	平成29年度実績	平成30年度決算	令和元年度決算	令和2年度見込	令和3年度見込
対象者数	211,859	219,307	133,170	148,984	125,452
接種者数	81,478	72,550	24,686	37,395	30,593
接種率	38.5%	33.1%	18.5%	25.1%	24.4%

～接種者数の内訳～

区分	平成29年度		平成30年度		令和元年度	
	予算	決算	予算	決算	予算	決算
一部自己負担あり(人)	74,800	71,894	75,585	63,549	26,800	21,892
自己負担免除者(人) 生保・非課税	10,200	9,584	9,725	9,001	3,400	2,794
計	85,000	81,478	85,310	72,550	30,200	24,686

【事業費の内訳】 (単位:千円)

区分	R2年度	R3年度	差引	説明
対象者への接種				想定対象者数減による減
印刷物の作成				
対象者・実施機関への書類送付	27,841	25,054	△ 2,787	想定対象者数減による減
予防接種後健康状況調査	12	12	0	
事務費	532	522	△ 10	製本テープを共通物品で対応したため
接種履歴管理				想定対象者数減による減
計	249,153	204,076	△ 45,077	

【事業スケジュール】
市内の協力医療機関において実施
4月 ~ 6月 事務処理 (配送委託、印刷物作成、接種委託、接種データ入力)、対象者・実施機関への通知等
実施機関及び高齢者施設への通知等
7月 ~ 3月 成人用肺炎球菌ワクチン予防接種の実施、委託費等の支払

【事業開始年度】
平成26年度

【根拠法令】
予防接種法、予防接種法施行令、予防接種法施行規則、予防接種実施規則、横浜市成人用肺炎球菌ワクチン予防接種実施要綱

【根拠とするデータ等】
横浜市将来人口推計 横浜市の男女別・各歳・年齢3区分・年齢4区分・年齢5歳階級別人口、登録者数 横浜市・各区分年齢別男女別人口 (令和2年3月)、4分野の障害の身障手帳1級保持者数 (令和元年度末)

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	予防接種係
	船山 和志	柏村 瑞枝	金子 秀平

(様式②-1) 令和3年度事業計画書 (局・統括本部)

[健康福祉局 健康安全課]

事業名
7款 6項 1目
風しん対策事業

特記事項
中期計画-38の政策
中期計画-行政運営
中期計画-財政運営
新規・拡充

中期計画-38の政	
政策番号	主な施策番号

令和2年度 事業評価書 番号	7-6-1 10
令和2年度 事業評価書 番号	

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県			市債	一般財源
令和3年度	132,217	35,107	30,000			0	67,110
補助事業 単独事業		補助率 %					
令和2年度	190,008	45,433	30,000			0	114,575
増△減	△ 57,791	△ 10,326	0	0	0	0	△ 47,465

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予事業費	88,519	115,701	306,804
算市債+一般財源	53,015	67,416	210,415
決事業費	108,636	348,267	152,864
算市債+一般財源	59,176	265,139	56,475

歳出	令和4年度	令和5年度
予事業費	132,217	0
算市債+一般財源	67,110	0

方針の確認/決裁
(有) (H26年4月 指針) ・無

【事業の目的・必要性】
「先天性風しん症候群」の発生並びに風しんの発生及び感染拡大防止の予防を図るため、予防接種費用及び抗体検査費用の助成事業を実施します。

根拠・データ等
風しんに関する特定感染症予防指針

【令和3年度実施内容と期待される効果】

予防接種費用及び抗体検査費用の助成事業

- (1)対象者 19歳以上の横浜市民で ①妊娠を予定・希望している女性
②①及び妊婦の配偶者またはパートナー
③①及び妊婦の同居の家族（令和2年度より）
※麻しん風しんワクチンまたは風しん単独ワクチンの接種歴が2回ある者を除く。
- (2)助成内容 麻しん風しん混合ワクチン 1回分
風しん抗体検査 1回分
- (3)自己負担額 ワクチン：3,300円
抗体検査：無料
- (4)実施医療機関 予防接種協力医療機関 約1,000か所
- (5)見込み数 19,200人
ワクチン接種9,000人、抗体検査10,200人
※麻しん風しんワクチンまたは風しん単独ワクチンの接種歴が2回ある者を除く。

【実績及び今後見込み】

年度	H29年度実績	H30年度実績	R元年度実績	R2年度見込	R3年度見込
ワクチン接種	7,557	31,245	11,192	14,400	9,000
抗体検査	8,309	20,587	11,592	13,200	10,200

【事業費内訳】

区分	令和2年度	令和3年度	差△引	説明
予防接種及び抗体検査費用				接種見込者数の減
印刷物の作成				接種見込者数の減
合計	190,008	132,217	△ 57,791	接種見込者数の減

【事業スケジュール】

ワクチン接種および抗体検査

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
ワクチン接種および抗体検査の実施											

【事業開始年度】

平成27年度

【根拠法令】

風しんに関する特定感染症予防指針

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長 船山 和志	係長 柏村 瑞枝	予防接種担当 重富 天智
--------------------	-------------	-------------	-----------------

(健康福祉局)

（様式②-1） 令和3年度事業計画書（局・統括本部）

〔健康福祉局 医療安全課〕

事業名	7款 6項 1目
業務事業	

特記事項	
中期計画-3.8の政策	
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
新規・拡充	

中期計画-3.8の政策	
政策番号	主な施策番号

令和2年度 事業評価書 番号	該当なし
令和2年度 事業評価書 番号	

（単位：千円）

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県	医療薬手手数料	その他	市債	一般財源
令和3年度	14,114	0		18,150			△ 4,036
補助事業 単独事業		補助率 %					
令和2年度	15,175			22,172			△ 6,997
増△減	△ 1,061	0	0	△ 4,022	0	0	2,961

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予 事業費	12,898	15,998	17,537
算 市債+一般財源	△ 1,988	△ 3,558	△ 4,096
決 事業費	9,860	11,260	12,303
算 市債+一般財源	△ 8,324	△ 8,167	△ 3,609

歳出	令和4年度	令和5年度
予 事業費	17,000	17,000
算 市債+一般財源	△ 4,000	△ 4,000

方針の確認/決裁
有 () (無)

【事業の目的・必要性】

薬局・医薬品販売業及び毒物劇物取扱施設等の許認可・監視指導を通し、各施設の適正な運営・管理を確保し、安全な医薬品の流通並びに医薬品等の適正な使用を推進します。
衛生検査所の立入検査を通し、検体検査の品質や精度向上により良質な医療提供に寄与します。

根拠・データ等

○薬事施設数（令和2年8月1日現在）

薬局	店舗販売業	卸売販売業	高度管理医療機器等販売業	再生医療等製品販売業
1,609	570	232	1,786	21

○衛生検査所数

令和元年度	令和2年度 (8月1日現在)	令和3年度見込
19か所	21か所	21か所

○毒物劇物取扱施設数（令和2年8月1日現在）

販売業			業務上取扱者	特定毒物 研究者	特定毒物 使用者
一般	農薬用品目	特定品目			
935	23	27	57	33	5

【令和3年度実施内容と期待される効果】

- ・薬局・医薬品販売業及び毒物劇物取扱施設等の許認可・監視指導を実施します。監視指導を実施することで、薬局等の管理の維持・向上につなげます。
- ・衛生検査所の立入検査を実施します。また、これに伴い委員会を運営します。衛生検査所における検体検査について、精度管理の維持・向上につなげます。
- ・流通している医薬品等の買上調査を実施し、不良な医薬品等を排除し安全性等を確保します。
- ・医薬品等の適正使用及び大麻や覚醒剤等の薬物乱用防止に向けた啓発を行い、医薬品等に対する正しい知識及び薬物乱用による有害性を市民に広く周知することで市民の意識の向上を図ります。

【実績及び今後見込み】

○許認可業務件数（薬局・医薬品販売業及び毒物劇物取扱施設等）

平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度見込	令和3年度見込
12,222	11,517	12,758	12,410	12,000	12,000

- 衛生検査所精度管理専門委員会（年2回）
- 衛生検査所立入検査（令和元年度：19施設）
- 医薬品等買上調査（年30検体）
- 市民向け医薬品適正使用啓発講演会（年1回）
- 市民向け薬物乱用防止講演会（年1回）
- 薬物乱用防止指導者研修会（年1回）
- 薬物乱用防止キャンペーン（年1回）

【事業費の内訳】

（単位：千円）

項目	令和3年度	令和2年度	差引	備考
許認可監視業務	2,476	3,037	△ 561	項目の見直しのため
台帳管理	3,533	4,627	△ 1,094	システム改修内容の見直しによる
医薬品適正使用関連事業	1,000	1,007	△ 7	事業の見直し、項目の見直しのため
衛生検査所立入検査	1,304	1,305	△ 1	
医薬品安全確保対策	1,821	1,821	0	
薬物乱用防止啓発	3,082	2,614	468	実績に基づく見直しによる増
区職員人材育成事業	200	200	0	
共通事務	698	564	134	実績に基づく見直しによる増
合計	14,114	15,175	△ 1,061	

【事業スケジュール】

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
許認可監視業務	区応援、無承認無許可医薬品・毒物劇物業務上取扱者定例監視（通年）											
医薬品適正使用関連事業	地域イベント等での医薬品適正使用啓発、知識普及											
衛生検査所立入検査				委員会		立入検査				委員会		
医薬品等買上調査				第1回						第2回		
薬物乱用防止啓発等	不正大麻けし撲滅運動 講演会（市民向け）			「タメ、セフトラ」1等及運動 薬物乱用防止キャンペーン 研修会（教員向け）			麻薬・覚せい剤乱用防止運動					
区職員人材育成事業	区局事例検討会（年4回）、業務関連研修会の開催、業務マニュアルの改正											

【事業開始年度】

平成9年度神奈川県からの権限委譲により事業を開始

【根拠法令】

医薬品医療機器等法、毒物及び劇物取締法、臨床検査技師等に関する法律 等

【根拠とするデータ等】

薬事関係定例報告（元年度）・医務業務四半期報告（元年度）・薬局開設等の許可台帳

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	業務担当
	上田 誠	劍持 宏樹	川守田 渉

（様式②-1） 令和3年度事業計画書（局・統括本部）

〔健康福祉局 医療安全 課〕

事業名
7款 6項 1目
医療安全支援センター事業

特記事項
中期計画-3.8の政策
中期計画-行政運営
中期計画-財政運営
新規・拡充

中期計画-3.8の政策	
政策番号	主な施策番号

令和2年度 事業評価書 番号	該当なし
令和2年度 事業評価書 番号	

（単位：千円）

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県	その他		市債	一般財源
令和3年度	13,965	0		31			13,934
補助事業 単独事業		補助率 %					
令和2年度	14,324			31			14,293
増△減	△ 359	0	0	0	0	0	△ 359

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予 事業費	13,981	14,315	15,240
算 市債+一般財源	13,940	14,284	15,209
決 事業費	12,794	13,485	12,583
算 市債+一般財源	12,764	13,454	12,558

歳出	令和4年度	令和5年度
予 事業費	14,000	14,000
算 市債+一般財源	13,969	13,969

方針の確認/決裁
有 () ・無 ()

【事業の目的・必要性】	【医療安全相談窓口 相談件数】
医療安全の確保及び向上を目的とし、患者や家族からの相談への対応及び医療機関や市民の意識啓発を行う。	年度 1 2見込 3見込
【令和3年度実施内容及期待される効果】	件数 4396 4700 4700

①医療安全相談窓口の運営：患者・家族又は医療機関からの相談や苦情に中立的な立場で対応することで、当事者間での問題解決が可能になることが期待される。また、医療安全の確保に関する情報の収集や提供及び関係団体との連絡調整を行い、医療安全に関する正しい知識の普及が進むことが見込まれる。

②医療安全推進協議会：医療安全相談窓口の運営及び事業内容の検討及び関係機関調整を担うとともに、地域における医療安全の推進に係る方策等を検討する協議会を年3回開催する。各団体の委員との相談統計報告や事例検討を通じて得た多角的な意見を活用することで、相談窓口での適切な対応や体制の充実に期待される。

③医療安全研修会：医療安全管理体制の確保や患者サービスの向上等を目的に、主に医療従事者を対象にした研修会を年3回実施する。令和2年度は感染症対策として動画配信で開催した。しかし、動画配信で開催する場合には、従来の集合研修による開催に比べ、時間が短縮され、情報量の制約や、参加者の受講状況や反応が見えづらいなどの課題がある。そのような課題を解決するため、感染症が収束し平常時での対応が可能となった際は、従来の集合研修で開催し、有効的な研修を行っていく。しかし、感染症収束が見込まれない場合も考えられるため、その際は動画配信による研修会の実施も検討していく。これらを通し、医療安全支援センターの認知度が高まるとともに、適切な医療安全情報の啓発を行うことで市内医療機関の医療安全の向上が見込まれる。

④医療安全の推進：医療安全の普及啓発を目的として、医療施設等に対してより効果的で効率的な情報発信を適宜行う。また、患者及び市民への周知・啓発としてリーフレットや相談窓口広報チラシの配布、その他市民向け講演会を動画配信等の方法により実施し、相談窓口の活用が図られるよう周知を行う。相談窓口を必要としている市民が、適時かつ適切に活用できるという効果が見込まれる。

【実績及び今後見込み】

① 医療安全相談窓口の相談件数は、年間4000～4800件の状況が続いており、他自治体と比較しても件数が多い。しかし、本市の件数としては減少傾向にあり、市民への相談窓口の周知不足が要因の1つとして考えられる。また、最近の相談の傾向としては、継続相談や回答作成に時間を要するメール相談など、相談内容の多様化や複雑化がみられ、適切かつ迅速な対応が求められる。市民への周知及び更なる市民満足度の向上を図るべく、リーフレット、相談窓口広報チラシや動画配信を活用した情報発信と相談体制の充実に取り組む。

②医療安全研修会の参加者は平均350人程度となっており、市内医療機関向けの情報発信及び研鑽の場として定着してきている。令和2年度においては動画配信での開催を実施した。引き続き医療機関の安全体制推進のため、他部署との連携を図り時事対応等、研修内容を充実させ、情報発信を行う。

③市民及び医療機関への医療コミュニケーションに対する意識啓発のため、市内医療機関や地域包括支援センター等にリーフレットを配布、設置している。また医療安全相談窓口が市民にとってより身近な相談窓口として認知されるべく、相談窓口広報チラシについても市民利用施設への配布を行うとともに、動画配信を活用した啓発を行う。

項目	令和3年度	令和2年度	差引	備考
医療安全相談窓口	11,991	12,079	△ 88	単価・部数見直し、会計年度職員交替による人件費の減
医療安全推進協議会	349	349	0	
医療安全研修会	585	782	△ 197	会場の変更・コピー室の単価の見直し
医療安全推進	1,040	1,114	△ 74	市民向け講演会の開催方法見直し
合計	13,965	14,324	△ 359	

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
	推進協議会（第1回）				推進協議会（第2回）					推進協議会（第3回）	
		医療安全研修会（第1回）			医療安全研修会（第2回）					医療安全研修会（第3回）	
					医療安全相談窓口・弁護士相談						
					患者啓発リーフレット配布						
					情報発信（通年）						

【事業開始年度】
平成16年度

【根拠法令】
医療法

【根拠とするデータ等】
医療安全相談窓口データベース（令和元年度）

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	上田 誠	寛 佳世子	早稲田 望

(様式②-1) 令和3年度事業計画書 (局・統括本部)

[健康福祉局 医療安全課]

事業名	7款 6項 1目
医療指導事業	

特記事項	
中期計画-38の政策	
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
新規・拡充	

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号

令和2年度事業評価書番号	7-6-111
令和2年度事業評価書番号	

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県	医務薬務手数料	その他	市債	一般財源
令和3年度	35,063	0	0	12,712	80	0	22,271
補助事業 単独事業		補助率	%				
令和2年度	49,652	0	0	12,826	79	0	36,747
増△減	△ 14,589	0	0	△ 114	1	0	△ 14,476

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予 事業費	39,077	56,983	45,754
算 市債+一般財源	25,261	42,903	32,187
決 事業費	34,134	48,332	34,105
算 市債+一般財源	21,669	35,651	20,888

歳出	令和4年度	令和5年度
予 事業費	43,000	43,000
算 市債+一般財源	30,000	30,000

方針の確認/決裁
有 () 無 ()

【事業の目的・必要性】
医療法に基づき、病院・診療所・助産所・医療法人等の許認可及び監督指導を行うことにより、市内における適切で安全な医療提供体制を確保する。
病院安全管理者会議：横浜市内の市立病院等及びその他の病院における医療安全を推進する。

【令和3年度実施内容と期待される効果】
(1)医療法等に基づく病院・診療所・助産所・医療法人等の許認可及び立入検査（定期及び臨時）を実施することで、適切な運営が図られる。
(2)病院・診療所・助産所等に対し、医療安全等に係る情報提供及び啓発により、意識の向上及び均一化が図られる。
(3)各病院の安全管理担当者向けの講演会やシンポジウムの実施、職種別部会会議での情報交換等により、医療安全の向上が図られる。

【実績及び今後見込み】
○取扱件数

	平成29年度	平成30年度	令和元年	令和2年度見込	令和3年度見込
医務 許認可業務	6,269	6,812	6,872	6,900	6,900
医療法人 許認可業務	3,260	3,426	3,644	3,800	3,800

○医療施設数等（令和2年3月31日現在）

病院	診療所		助産所	合計
	一般	歯科		
133	3,087	2,109	95	5,424

○医療法第25条第1項に基づく立入検査数等

定期立入検査	病院	元年度実績	2年度見込
		70	0**
	診療所	199	180
		0	0
臨時立入検査	107	100	

※新型コロナウイルス感染症の影響のため中止

【事業費の内訳】

項目	令和3年度	令和2年度	差引	備考
許認可・監視事務	4,107	3,833	274	監視車外部駐車場賃借に伴う増
台帳管理事務	0	306	△ 306	実績に基づく見直し
会計年度職員賃金等	27,552	27,583	△ 31	会計年度職員の交替に伴う通勤手当等の減
衛生統計調査	0	14,556	△ 14,556	令和3年度が統計調査対象外のため減（4年度は実施有）
医療法人許認可	3,302	3,233	69	会計年度月額職賃金改定、実績に伴う講師謝金見直し等の増
病院安全管理者会議	102	141	△ 39	実績をもとに算定根拠の見直しに伴う減
合計	35,063	49,652	△ 14,589	

【事業スケジュール】

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月		
許認可等業務	病院・診療所・助産所等の許認可、届出受理業務(通年)													
定期監視(病院)	定期立入検査の実施(6月~1月)													
定期監視(診療所)	開設時調査の実施(通年) 有床診療所調査の実施(12月~3月)													
臨時監視	重大な問題等が発覚した病院・診療所等に対し随時実施													
医療法人許認可	上期申請			上期認可						下期申請			下期認可	
衛生統計調査	医療施設調査・病院報告(通年)													
病院安全管理者会議	*部会(通年)				安全管理者会議(第1回)				安全管理者会議(第2回)					

【事業開始年度】平成9年度、神奈川県からの権限移譲により事業を開始

【根拠法令】医療法、あん摩マッサージ指圧師・はり師・きゆう師等に関する法律、柔道整復師法、歯科技工士法等

【根拠とするデータ等】医務薬務四半期報告、衛生行政報告例（法定）、医療法人台帳（法定）

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長 上田 誠	係長 佐藤 暢子	病院担当 宮永 重雄
--------------------	------------	-------------	---------------

(健康福祉局)

(様式②-1) 令和3年度事業計画書 (局・統括本部)

[健康福祉局 健康安全課]

事業名
7款 6項 1目
新型コロナウイルス感染症対策事業

特記事項
中期計画-38の政策
中期計画-行政運営
中期計画-財政運営
新規・拡充

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号

令和2年度 事業評価書 番号	該当なし
令和2年度 事業評価書 番号	

(単位:千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	その他	市債	一般財源
令和3年度	5,627,061	1,425,689	951,998	50,240		3,199,134
補助事業 単独事業		補助率 %				
令和2年度	0					0
増△減	5,627,061	1,425,689	951,998	50,240	0	3,199,134

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予 事業費			
算 市債+一般財源			
決 事業費			
算 市債+一般財源			

歳出	令和4年度	令和5年度
予 事業費	5,700,000	5,700,000
算 市債+一般財源	3,200,000	3,200,000

方針に関する決裁 種別()
有 () 無 ()

【事業の目的・必要性】

新型コロナウイルス感染症の拡大が全国的に広がる中、新型コロナウイルス感染症への対策は危機管理上重大な課題であり、市民の命と生活を守るため、まん延防止や医療提供体制の確保等に全力で取り組む必要があります。このため、以下の対策を講じることにより市民の安全を確保します。

【令和3年度実施内容及期待される効果】

- 感染予防・検査・医療等に関する市民等からの相談に対応するため、コールセンター等を設置します。
- 行政検査の確実な実施のため、検査費の自己負担分を補助します。
- 医療機関の外来受診体制を強化するため、医療資器材の購入や帰国者・接触者外来の設置を補助します。
- 新型コロナウイルス検査の機会拡大のため、検体採取を行う採取所を設置・運営します。
- 日常生活への影響を少なくするため、正しい知識、感染症対策等の啓発を行います。

【事業費の内訳】

項目	令和2年度	令和3年度	差△引	説明
コールセンター運営	0			新規事業
医療費公費負担事業	0	240,180	240,180	
行政検査公費負担事業	0	1,481,928	1,481,928	
患者受入医療機関支援事業	0	331,260	331,260	
帰国者・接触者外来支援事業	0	100,000	100,000	
Y-AEITによる検体採取	0	803,406	803,406	
衛生研究所	0	36,252	36,252	
軽症者等受入体制整備事業	0	280,000	280,000	
帰国者・接触者外来及び簡易検体採取所の設置・運営	0	1,385,044	1,385,044	
休日夜間における診療体制の強化	0			
広報啓発事業	0	5,110	5,110	
事務費	0	550	550	
会計年度任用職員等人件費	0	370,397	370,397	
計	0	5,627,061	5,627,061	

【事業スケジュール】

- 新型コロナウイルス感染症対策における帰国者・接触者外来及び市民病院の運営に係る物品を備蓄・整備し、市内医療体制の確保を図ります
- 市民や市内事業者等に対して新型コロナウイルスの対策に関する啓発を行います。

【事業開始年度】

令和3年度

【根拠法令】

- 感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律、施行令、施行規則

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	担当
	船山 和志	楠田 裕司	小林 明日香

(健康福祉局 -)

（様式②-1） 令和3年度事業計画書（局・統括本部）

[健康福祉局 健康安全課]

事業名
7款 6項 1目
新型コロナウイルスワクチン接種事業

特記事項
中期計画-38の政策
中期計画-行政運営
中期計画-財政運営
新規・拡充

中期計画-38の政策
政策番号
主な施策番号

令和2年度事業評価書番号	該当なし
令和2年度事業評価書番号	

(単位:千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	その他	市債	一般財源
令和3年度	25,027,000	25,027,000	0	0		0
補助事業						
単独事業		補助率 %				
令和2年度	0					0
増△減	25,027,000	25,027,000	0	0	0	0

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予 算 事業費			
市債+一般財源			
決 算 事業費			
市債+一般財源			

歳出	令和4年度	令和5年度
予 算 事業費	10,000,000	10,000,000
市債+一般財源	0	0

方針の確認/決裁
有 () 無 (●)

【事業の目的・必要性】

新型コロナウイルス感染症拡大防止の一環として、全市民を対象としたワクチンの接種体制の整備が必要となります。このため、以下の対策を講じ、市民の安全を確保します。

【令和3年度実施内容と期待される効果】

- 新型コロナウイルスワクチンの実施に関する市民等からの相談に対応するため、コールセンター等を設置します。
- 接種の案内、個別通知及び予診票について印刷、郵送します。
- 医療機関の診療体制やワクチンを接種可能な人数等を把握し、必要に応じ調整する。
- 委託先医療機関、医療機関以外の接種会場を確保し、必要な物品等を用意する。
- 情報連携システム改修を実施します。

【事業費の内訳】

項目	令和2年度	令和3年度	差△引	説明
人的体制の整備	0	110,731	110,731	新規事業
コールセンター運営	0	4,000,000	4,000,000	
システム改修	0	20,000	20,000	
個別通知および各種印刷物の作成	0	606,000	606,000	
接種実施体制の検討及び調整	0	3,855,333	3,855,333	
コロナワクチン接種費用	0	16,434,936	16,434,936	
計	0	25,027,000	25,027,000	

【事業スケジュール】

- 新型コロナウイルスワクチン接種に係る個別通知を送付します。(随時)
- 新型コロナウイルスワクチンの接種を行います。(通年)

【事業開始年度】

令和3年度

【根拠法令】

- 新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業実施要綱等

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	ワクチン係
	船山 和志	林 達大	重富 天智

(健康福祉局 -)